

別記様式

		担当課	総合政策課
会議の名称	平成29年度 第3回鴻巣市まちづくり市民会議		
開催日	平成29年9月25日(月)		
開催時間	午前9時30分開会・午前12時20分閉会		
開催場所	鴻巣市役所 会議室棟 1001・1002会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 一瀬 隆一		
出席者(委員)氏名(出席者数)	一瀬隆一(会長) 松澤敏夫(副会長) 青木照男 神下光勝 日比曉美 船塚和雄 佐藤智之 佐藤百合子 安野悦男(9名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	大森由恵(1名)		
事務局職員職氏名	企画部副部長 榎本 智 総合政策課長 齋藤隆志 総合政策課副課長 谷広明 総合政策課主任 古川優介 総合政策課主事 千葉佳代		
傍聴者	なし		
次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 前回の議事及び本日の進行について 4 議事 (1) 対象施策及び重点基本事業の、課題や問題を解決するために提案する取組の検証 Aグループ 6-1: コミュニティ活動の推進 Bグループ 2-1: 健康づくりの推進 (2) グループ審議の報告と、提言内容のまとめ 5 その他 ・次回の審議会の予定等について 6 閉会		
会議の内容	(決定事項など) ①「4 議事(1)」について、Aグループ(会長進行)・Bグループ(副会長進行)に分かれ、第2回にて審議された施策の課題点等に対し、「課題や問題を解決するために提案する取組」を審議。 審議の結果、以下の内容をグループ提言案として、要点整理する。 ②「4 議事(2)」にて、各グループ提言案を報告しあい、本市民会議の総意としての提言内容とすることを確認。 なお、提言内容についての細部は事務局にてまとめ、次回審議会までに取り組み提案シートにて最終確認することを決定した。		

【Aグループ 「6-1：コミュニティ活動の推進」】

1) 「アクティブシニア」の地域デビューの方策

- ・ アクティブシニアが持つ「知識・技術・経験」等を、地域に還元できる流れが理想であり、そのためには「人材情報の取得」と、「周知方法の充実」が必要。
取得には「生涯学習指導者人材バンクなどの拡充」、周知には「自治会長への人材情報の提供」、「経歴・知識などが発表できる場の提供（生涯学習活動も含めた見本市など）」、「市HP内のページを分かりやすくしてもらうことと、市民活動サイトリンク化の徹底」、また「働いている内からの意識改革を狙い、民間企業の研修に地域活動への参加を促す研修を行ってもらう」といった取組を検討されたい。
- ・ 他自治体の成功体験として、長野県が実施する保健指導員による健康指導が、シニアを外に出るきっかけを与えると共に、その場所や集まるサロンが仲介となり、地域活動にも積極的に関与されたケースは、参考になると考えられる。
「居場所づくり」と「行政と自治会のパイプ役の育成（特に自治会OBの参加に期待したサポーター制度の導入）」に取り組まされたい。

2) 各世代間が担うべき自治会活動の姿と、そのための役割

- ・ 世代間を超えたイベント活動を通じ、世代の役割を見つめ直すきっかけづくりが生まれると考えられる。
夏休みに子どもが行うラジオ体操に、日常的に実施するシニア側も一緒に取り組むなど、事例もあると思うので、積極的に成功事例を各自治会に周知できる工夫に取り組まされたい。
- ・ 自治会活動が「行政の協力者的役割」に認識されがちであり、本来の「地域が持つ課題を、地域で解決する」役割に立ち返る必要があると考えられる。
近年では、各自治会に各こども会や敬老会などが構成されているわけでも無く、各々の組織に応じ、自治会を超えた枠組みの中で、課題解決が推進されている実態もある。
各々の自治会が行うべき役割の再整理・掘り起こしを、この機会に行えるよう、積極的に行政もサポートし、役員等の担い手の負担・不安を解消されるよう努められたい。（上記「サポーター制度」とも連動し、負担軽減に結びつける。）

3) 主体的・自発的行動を誘導できる仕掛けづくり

- ・ お互いの顔も知らない関係性では限界があるとの課題に対し、地域住民が共感出来るシーンを共有することで、自治会活動へも波及が生まれると考えられる。特に、近年では「防災」「健康」は共感出来るシーンと考えられるし、自治会活動だけで繋がりを求めるのも限界があるのではないか。
例えば、「ごみ0運動」の際、何か自主的活動を併せて企画・実施することや、防災会の活動の中で自治会活動に波及させるなど、違った取組をトリガーにし、トレーニング（チャレンジ）とブラッシュアップ（再検証）による事例を積み重ねることで、親近感を醸成できると考えられる。
市でも横串展開による支援の充実化を図られたい。

4) 単位自治会を補完する、他の組織との協力手法

- ・ 3) 同様、「防災」「健康」等の、地域が共感出来るテーマの主体団体（域外を含め）との連携の深化は、単位自治会の活性化にも密接に繋がると考えられる。
 今後は、各自治会活動が横並びで発展させるよりは、「モデル地区」等による成功体験の横展開を図る方が、結果、発展に結びつくと考えられ、市ではそのための支援・共有化策を講じられたい。
 連合会などを通じたアドバイザーや相談役の派遣や、マニュアル集作成によるノウハウの蓄積と還元など、市が「コネクター」としての役割を更に充実化させ、PRすることが重要と考える。

5) 民間資本の導入方策

- ・ 地域活動にも一定の金銭が必要であり、参加率の減少が更に悪循環を招く結果となっていることから、民間資本の積極的導入と還元策の検討が望まれる。
- ・ 近年「道路」「公園」「公共施設等」に、収益施設やネーミングライツ等の収益事業の事例も多くなっており、地域が保有する当該財産に対し弾力運用を施すことで、本収益が地元に還元できるよう、検討を進められたい。
- ・ ふるさと納税（企業版含む）も、域外からの獲得策の一つと考えられるため、積極的充実化による、コミュニティへの還元を果されたい。

6) 施策全般に関する意見等

- ・ 自治会の役割は、「自助」と「共助」の中間点としての立場≡『近助』にあると考えられる。
 「近助」が求められる役割を、行政・自治会が共に再検証し、活動の推進に結び付けられたい。

【Bグループ 「2-1：健康づくりの推進」】

1) 健康教育事業における講座への参加者は一部の人であり、興味のない人に参加してもらうことが必要である中での、その方策

- ・ 平成27年に「健康づくり都市」宣言をしているが、市民に浸透していない。このことは、健康教育事業のPR不足が原因と考えられる。
 周知には、広報紙だけでなく歩鴻マップを活用した健康づくりのアピール（鴻巣の新たな魅力発見）や看板を設置するなど、市民の目に触れさせ、視覚で伝えられるよう伝え方の工夫を図られたい。また、子どもたちがコミュニティやふれあう事業に参加できるような取組を検討されたい。

2) 健康診査やがん検診等の受診者数をどのようにしたら増やすことができるか

- ・ 二次検診を受けることで疾病の早期発見に繋がることがあるなどのメリットや、健康に関する危機感、認識が不足していると考えられることから、二次検診の重要性について周知を図ることが重要であると考えられる。周知方法として、単に広報紙だけではなく、未受診者をリストアップし、電話やハガキによる個別勧奨の強化を図られたい。
- ・ 検診を受けたくとも、病院に行く時間の確保が困難なことや検診日の指定など時間的な制限があることから検診実施体制の検討が必要と考えられる。平日に限らず、土・日の検診が行えるよう、検討を進められたい。

3) 壮年期死亡の減少、成人病予防など若いうちからの取組が必要な中で、健康に対する意識をどのように醸成するか

- ・ 自分自身の意識が第一であるが、会社勤めをしていると休暇が取りづらいため、検診のための休暇を取りやすい環境・体制作りが必要と考える。
企業（特に市内企業）に対して、「鴻巣市が健康づくり都市宣言の市」であることの認識を強め、市内企業との連携や働きがけをする。例えば従業員が検診を受けるために休暇としてではなく制度として企業が認めるような体制づくりに取組まれたい。
- ・ 受診期間が決められていることで受診する気にもなるが、その反面、受診できないこともあることから、期間の拡大、または期間を設けず一年間受けられるよう体制整備を図られたい。
- ・ 現代は核家族が多いことから、子どもたちは祖父母とのつながりの中で健康や生命の尊さについて学ぶ機会が少ない。家庭や学校教育の中で幼少期から健康に対する意識を醸成できるよう、働きかけの工夫に取り組まれたい。

4) かかりつけ医、かかりつけ薬局をもつ市民をどのように増やすか

- ・ 医師会・薬剤師会と協力し、医療機関側からのアプローチが有効と考える。病院薬局MAPを作成し、院内や医師の写真、周辺の商店やカフェ情報等を織り込み通院しやすい環境づくりに努められたい。
- ・ 市民にとって自身の病歴を把握しているかかりつけ薬局をもつことは、薬を適切に服用できる点のみでなく、その先の二次診療、三次診療まで視野に入れた正確な情報管理の観点からも利点は大きい。しかし、自宅近くの薬局情報がわからず遠方まで通う方が多く、薬局が抱える患者数にばらつきがあるのが現状である。自家用車での通院が困難な方が気軽に通えるよう交通手段（市内循環バス）の整備や薬局の新規誘致など、市内医療体制の充実化を図られたい。

5) 多様化・複雑化する社会の中で、ストレスや悩みを抱えている市民が誰かに相談できるような環境の整備が必要であり、その方策

- ・ 各地域で見守り隊による観察や声かけなど活動地域の中での体制づくり、地域のつながり及びコミュニティの充実化を図られたい。
- ・ 民生委員のなり手が少ないことや市としてカウンセラーを配置していないことから、ゲートキーパーの養成（市職員が受講）や市内在住の市職員からの働きかけなど行政スタッフ育成の取組を検討されたい。

6) 施策全般に対する意見等

- ・ 総合病院の誘致は、ぜひとも実現願いたい。
- ・ 様々な施策において、自分から実践しないと数値はあがらないため、個々の意識づけに積極的に取り組まれたい。
- ・ 日本の高齢者の制度や市の施策がほとんど65歳以上の人を対象としているが、鴻巣市独自の取組みとして「鴻巣市は高齢者を70歳からとする」と宣言することを提案したい。例えば、高齢者の認識を70歳に引き上げることで、コミュニティバスの利用料100円は70歳以上からになり、65歳から受けていた助成部分は70歳までの健康づくりのために充てることができる等、財政面からもメリットがあると考えられる。
- ・ 鴻巣市独自による65歳以上のハローワークを作り、65歳以上の人でも働ける環境作り、働く機会を設けることを提案したい。
働くことで健康の推進や医療費の低減にもつながると考える。

	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 次回を10月26日（木）、9時より行うことを確認。
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・ 平成29年度 第3回鴻巣市まちづくり市民会議次第・ 第2回会議議事録（簡易版）・ 施策6－1 コミュニティ活動の推進 成果向上に向けた取組提案シート（課題・問題点記載版）・ 施策2－1 健康づくりの推進 成果向上に向けた取組提案シート（課題・問題点記載版）